

「更生保護就労支援シンポジウム」開催される

令和7年11月6日(木)13時30分から神戸駅前のクリスタルホールにおいて、「再び社会の一員へ～地域社会で孤立させない～」のテーマでシンポジウムが開催されました。

冒頭の基調講演では、有限会社 野口石油 取締役会長 野口 義弘氏に「信じれば、応えてくれる」の演題で、講演して頂きました。同氏は10年前のシンポジウムでも基調講演をお願いしたことがあり、今回は2回目となります。「社会に受け皿が無ければ、非行を繰り返して本当の悪人になってしまう。どんな子でも雇用してくれる場があれば、働く喜びを知り、自信を持たせることで必ず更生できる。」との思いから、面接した者は全て雇用するという信念のもと大勢の青少年を雇用しておられる状況を映像を使用して紹介していただきました。

続いて、パネルディスカッションが実施され、パネリストとして基調講演の野口氏、明石公共職業安定所 就労支援ナビゲーター 濱岡 由香氏、(株)antz 専務取締役 松川 将人氏、明石市保護司会会長 伊原 昇氏を迎え、コーディネーターを神戸保護観察所次長 藤井淑子氏が務められました。

藤井氏のコーディネートにより、各パネリストの自己紹介に続き、雇用時に発生する課題について、「本人に合う仕事の見極め方」「本人の意欲の高め方」等各人の独自のやり方が披露されました。それぞれの方の工夫が良く理解でき、とても参考になりました。簡潔で要領を得たパネルディスカッションでした。



「矯正施設見学会」実施

本年度第2回目の標記見学会を令和7年9月10日(水)13時30分から姫路少年刑務所で開催し、協力雇用主9社9名の方にご参加いただきました。

最初に施設概況説明があり、本年6月から拘禁刑が創設されたことで、個々の受刑者の特性に合わせて作業、改善指導、教科指導を柔軟に組み合わせて実施するよう変わったとの説明がありました。また、これらの処遇の充実策は、現在収容中の懲役受刑者についても、その趣旨に反しない限り広く実施し、改善更生や円滑な社会復帰を図ることを目指しているとのことでした。

続いて施設内見学に移り、刑務作業棟では木工、金属、雑作業等の就業状況を、経理作業棟では洗濯、炊事作業の状況を、居室棟では単独室、共同室での生活状況や釈放後の様子を見学させていただきました。工場作業ではエアコンが整備されていたり、空調ファン付のジャンパーを着用しているのを目の当たりにし、多くの見学者が驚いていました。



最後に意見交換会が行われ、入所者の平均年齢や移送元施設の全国分布状況、入所中の就労支援希望の件数、規律違反の件数や違反で多い事犯名などについて、質問があり、終始活発な討議が展開され、有意義な見学会となりました。

この広報誌「更生保護就労支援だより」は兵庫県からの委託事業により作成されています。



更生保護就労支援だより

兵庫県就労支援事業者機構



発行先 特定非営利活動法人
兵庫県就労支援事業者機構
〒651-0093
神戸市中央区二宮町4-7-6 NSビル3階
TEL 078-855-6252
URL: <http://www.hyogo-syurou.com>



雇用という社会貢献 ～皆様のご理解とご協力をお願いいたします～

近畿矯正管区矯正就労支援情報センター室 (コレワーク近畿)
室長 田川 康一

兵庫県就労支援事業者機構の会員の皆様、並びに協力雇用主の皆様には、平素から矯正行政及びコレワーク近畿の運営について、深いご理解とご協力を賜っていることに対しまして、改めて感謝を申し上げます。

さて、皆様もご承知のとおり、令和7年6月1日から懲役刑と禁錮刑が廃止され、新たな刑として拘禁刑が創設・導入されました。

また、令和5年12月からは、受刑者に対する社会復帰支援の実施が刑事施設の長の責務であることが法律に明文化されたことから、その内容もより一層の充実を図っているところです。

法改正以前においても、受刑者の改善更生や社会復帰支援のための働きかけは行っていたものの、懲役刑については、その目的自体が刑事施設において作業を行わせることであったため、働きかけのための十分な時間を確保することが困難な状況にありましたが、拘禁刑導入後は、受刑者の改善更生を図るために必要な作業と必要な指導を組み合わせる行うことができるようになりました。

具体的には、個々の受刑者の特性を十分に把握した上で、その特性に応じてきめ細やかな処遇を効果的に行うために24の矯正処遇課程が新設されました。

例えば、認知症や身体障害などが原因で自立的な生活が困難であり、無銭飲食を繰り返している人たちに対しては、高齢福祉課程に編入し、認知・身体機能の維持・向上を図りつつ、対人スキルを身に付けさせるための指導を実施するとともに、刑の早い段階から支援方針を決定した上で、支援機関と連携しながら出所後に必要な福祉サービスを受けられることを目指し、また、知的障害や発達障害がある人に対しては、福祉的支援課程に編入し、「対話」を重視した指導を行って自分の課題等を認識させつつ、支援を受けることができる実感を育みながら、認知機能の向上を図るトレーニングを実施するとともに、刑の早い段階から支援機関と連携して社会復帰後の継続的な支援に繋げていくことを目指し、更に、刑期が長く、薬物依存症の程度が重症である人に対しては、まずは長期処遇課程に編入して「対話」を重視した指導を実施しながら、薬物依存離脱指導を継続的に実施し、断薬への意欲が高まったところで依存症回復処遇課程に移行させてより密度の高いプログラムを実施するとともに、出所後の継続治療や円滑な社会復帰に繋げていくことを目指す、というイメージです。

しかしながら、刑務所への再入所者のうち約7割が再犯時に無職であったことを鑑みると、出所(出院)後にいかにスムーズに就労に繋がられるかということが、再犯を防止、ひいては犯罪の防止に資する重要なファクターとなります。

会員の皆様や協力雇用主の皆様には、その点を深くご理解いただいた上で、可能な範囲で出所(出院)者を受け入れていただければ幸いです。

コレワークでは、全国の受刑者・少年院在院者の年齢、資格、職歴、帰住予定地等の情報を一括管理しており、各企業(協力雇用主)の皆様の雇用ニーズに適合する者を収容している矯正施設を紹介させていただきサービスを提供しておりますので、より効率的で有用なマッチングのためにも、コレワーク近畿を積極的にご活用いただきますよう、引き続きよろしくお願い申し上げます。

出口支援と入口支援について

最近、出口支援と入口支援という言葉をよく聞くようになりました。出口支援とは、一言で言えば矯正施設を出た後の社会復帰の支援であり、入口支援は、刑事司法手続きの入口（被疑者・被告人）段階での支援ですが、いずれも地域生活定着支援センターが大きく関わっている事業です。

従来、高齢又は障害がある受刑者について、出所後に自立した生活を営むことが困難な場合に、矯正施設と保護観察所が対象者を選定し、保護観察所が地域生活定着支援センターに支援を依頼することで、出所後直ちに福祉サービス等につなげる業務を「出口支援」と呼び、円滑な社会復帰と地域定着において相応の成果が認められてきたところです。

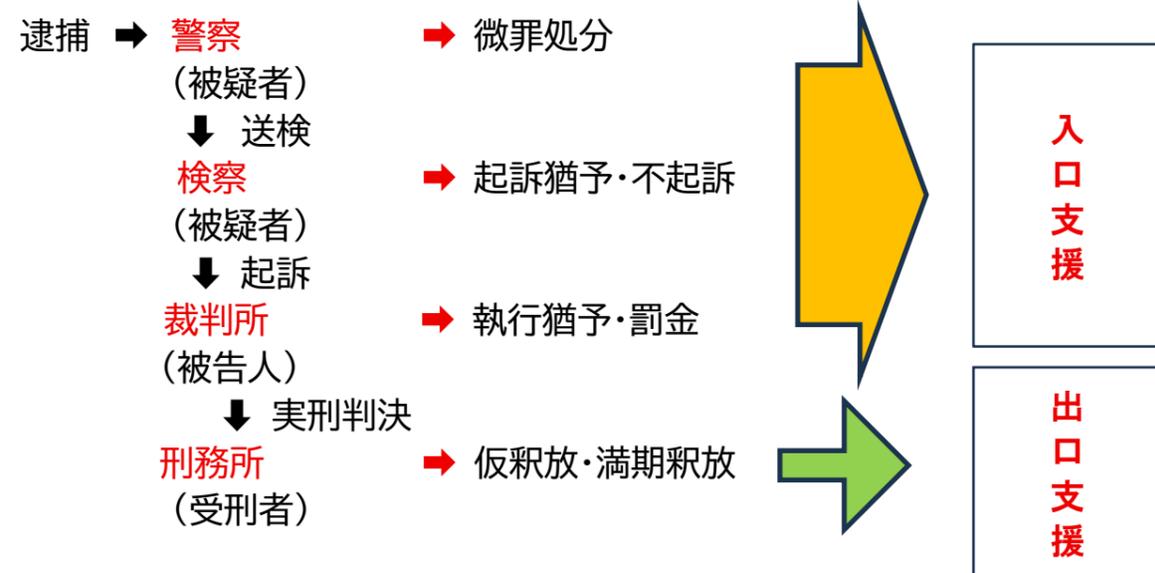
他方、「入口支援」は、令和3年に更生保護法が改正され、刑事司法手続きの入口段階にある被疑者・被告人について、矯正施設に入所しないことが見込まれる高齢者や障害者など、福祉的支援が必要と思われ、同意と希望がある場合に、釈放後すぐに福祉サービス等に繋ぐことで、再犯防止と地域生活を支援する業務であり、「被疑者等支援業務」と呼ばれています。

「被疑者等支援業務」は、保護観察所から地域生活定着支援センターに依頼されるタイミングによっては、限られた身柄拘束期間内に調整を行う必要があり、対象者の特性や必要な福祉サービスに関するアセスメントを、迅速かつ的確に行うことが求められます。

これまで、地域生活定着支援センターは、保護観察所と協働し、コーディネート業務・フォローアップ業務・相談支援業務・関係機関等との連携及び地域における支援ネットワークの構築等を軸に支援を行ってきましたが、これに「被疑者等支援業務」が加わることで、同センターに求められる役割はますます重要となってきています。

なお、就労が可能な対象者には就労支援を行うこともありますので、その際は協力雇用主の皆様のお協力をお願いいたします。

《成人に対する支援の内容》



「フィンセント・ファン・ゴッホ」



須磨区保護司会 会長 高志 直全

現在、神戸市立博物館にて『大ゴッホ展 夜のカフェテラス』が開催されています。フィンセント・ファン・ゴッホ（1853-90）。日本でも人気のある画家の一人です。代表作品としては、『ひまわり』や『星月夜』『自画像』『跳ね橋』などが浮かぶ人が多いでしょう。

順路に沿って作品を鑑賞していくと、初めに、農民たちを描いた暗い絵が続きます。『落穂ひろい』『晩鐘』で有名なミレーの作品のような雰囲気です。ミレーは農民画家として知られ、フランスの農村バルビゾン村やその周辺で多くの絵を残しています。ゴッホはミレーにとっても敬意を抱いていたようで、ミレーと同じく農民の姿を何枚も描いています。

ゴッホは、若い頃は聖職者を志していましたがかなわず、27歳の時に画家を目指すようになります。しかし、生前に売れた作品は、ほとんどなく、その人生は苦難と波乱の連続でした。気難しい彼の生活は、結局、弟のテオを中心とした周囲の援助・協力によるものでした。自らの耳をカミソリで切った「耳切り事件」、ゴーギャンなど友人との交流と対立、その人生は「炎の画家」と呼ばれるほど波乱に富み、約10年の画家生活を自らの2発の銃弾で閉じたとされています。

ゴッホの作品中で、私の好きな絵が『ジャガイモを食べる人々』という作品です。残念ながら、今回の展覧会には出品されていませんがそれは、今回の展覧会のはじめに出会うのと同じ暗い作品です。しかし、ゴッホ自身は、他の画家の批判や評価とは関係なく、この絵をとて気に入っていたようで、「ランプの下で皿に盛られたジャガイモを食べる人々の手が、大地を耕していた手であることがわかるように描いた」とも話しています。

繊細で鋭敏な感覚のゴッホは、自分で働いて自分の生きる糧を得る農民こそ、人間の理想の在り方だと感じ取っていたのですね。

就労支援の活動は、いろいろな理由で躓き、いまだに「人としての自分なりの生き方」をしつかりと掴みとれていない人たちにとっては、根本的な解決への道へつながる、尊い活動です。自身の人間性を発揮できるという場を、与えられれば彼らの前に光が見えるはずですよ。

私も更生保護活動の一部を担う立場にいる者の一人として、いつもありがたく、心強く思っています。このような地道で誠意ある活動無くしては、われわれの活動も実を結ぶことは出来ません。尊敬と感謝の念を強く示し、これからも力強い援助ご協力をお願いする次第です。

就労支援の主役は、協力雇用主！

(多様な職種の方のご参加をお待ちしています)

- 支援対象者の前歴にこだわらず、一般の労働者と待遇面で差別をすることなく積極的に雇用するなどして、更生保護事業に協力していただく民間篤志事業家。事業所の所在地を管轄する保護観察所に登録していただいています。
- 今すぐ雇用できない事業所も登録可能です。



兵庫県マスコットはばタン・更生ペンギンのホゴちゃん

神戸保護観察所 TEL : 078-351-4015